

- 1 **開催年月日** 平成 30 年 3 月 23 日 (金)
- 2 **場 所** 三条市役所第二庁舎 301 会議室
- 3 **時 間** 午前 10 時 開会
午前 11 時 5 分 閉会
- 4 **出席者** (委員)
丸田会長、丸山副会長、元川委員、佐藤委員、川瀬委員、成澤委員、熊倉委員、平岡委員、栗山委員
※出席 9 名、欠席 4 名 (後藤委員、川崎委員、鍋嶋委員、荒木委員)
(事務局)
福祉課
渡辺課長、中村課長補佐、今井障がい支援係長、大桃主任、草野主任、中野主事
子育て支援課
栗林課長、丸山子どもの育ちサポートセンター長、村上主事
相談支援事業所
相談支援センターハート 阿部課長代理兼アドバザー、山上相談支援専門員
相談支援事業つなぐ 尾坂相談支援専門員
相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員
相談支援センター青空 小川相談支援専門員、萱森相談支援専門員
員
アイエスエフネットライフ三条事業所
渡辺東エリア統括部長、日高副所長

5 議 事

- (1) 第 2 期三条市障がい者計画、第 5 期三条市障がい福祉計画、第 1 期三条市障がい児福祉計画について
- (2) 平成 29 年度相談支援に関する取組

6 会議の概要

開会

会長挨拶 (丸田会長)

現在県の自立支援協議会の委員をしており、県内の市町村の実情等を承知する立場にいる。その観点から三条市の計画案を改めて拝見した。市民にとって分かりやすい計画になっており、事務局と計画推進部会員に感謝申し上げる。

法定計画であるため国や県の考え方を踏まえた計画にせざるを得ないが、三条市の計画案を通じ、市長の下で地域づくりをどのように進めていくかという観点が働いた法定計画になっているように見えた。客観的に見るとレベルの高い計画案になっているということで評価したい。今日もよろしくお願ひしたい。

議事

- (1) 第2期三条市障がい者計画、第5期三条市障がい福祉計画、第1期三条市障がい児福祉計画について

(今井障がい支援係長)

※別紙資料1、2にて説明

(丸田会長)

今の説明について質問、意見を頂戴したい。

(栗山委員)

障がい児計画ができたことが大変嬉しい。娘は24歳だが幼い頃、保育園は保育園、学校は学校で区切られ、その都度一から説明を求められていた。計画案中の表にあるようにライフステージに応じて障がいを周囲に分かってもらえるが嬉しく、とても良いことだと思う。

(平岡委員)

グッデイいきいきサポートセンター内のサービス事業所に通所している利用者として、更にサービスの規模の拡大を望んでおり、支援の充実を望んでいる。

技術を持った職員の確保や配置について、どのような技術を持った職員がどの程度配置されているのか知りたい。

(丸田会長)

大事なことである。全県的な課題であるため、障がい福祉サービスの提供に係る人材の量的確保、質的確保について現状を含め市の施策の方向性を聞きたい。

(渡辺福祉課長)

グッデイいきいきサポートセンターは3法人が運営しており、専門職を雇用している。市にも専門職を配置している。専門職の数値目標について市内4法人と相談する中で課題があれば市としても支援していきたい。

またサービス利用が必要な障がい者も増えてきており、受け皿の確保のについても支援していきたい。

(丸山副会長)

相談支援専門員が足りないという点ははっきりしているが、サービス事業所の専門職が施設に何人おり、足りているのかということになると、他法人のことまでは把握しておらず分からない。市も把握していないと思う。情報共有しながら三条市全体で体制作りを進めていけたら良い。

(元川委員)

当法人も専門資格の取得を勧めており、国家資格を取って正職員ということにしている。社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の3つの資格を所有している職員はいるが、実際何人いるかまでは把握していない。

(丸田会長)

有資格者がサービス提供にどのように従事しているかは基本的な情報であるため利用者、家族、市民からも見えるような取組があってもよい。

(佐藤委員)

法人の事業所運営に合った専門職を採用している。介護福祉士、社会福祉士、保育士等がいる。行政の研修にも参加できるようにしている。良いサービスの提供の上では資格取得を勧めていかなければならない。

(川瀬委員)

サービスを提供する上で専門職の配置が定められている部分がある。地域活動支援センターであれば精神保健福祉士等、国が示す有資格者を1名以上配置することになっている。十分ではないかもしれないが基準はクリアしている。資格を持つ人については採用したいと思うが、需要供給バランスが悪く職員確保が厳しい状況である。できるだけ資格を持つ人を重点的に採用していきたい。

(平岡委員)

専門職は多い方がよいと思う。通所している事業所にも専門職がおり、安心できる。様々なサービスを利用することを考えると医療方面の専門職も必要であると感じる。福祉、介護、医療が一体となった施設を望む。

(渡辺福祉課長)

市としても受け止め、法人と共に取組んでいきたい。

(熊倉委員)

特別支援学校高等部から今年30名強の生徒が社会に巣立った。市外の生徒もいるが、それぞれの進路に向け、受入れてもらった事業所に感謝したい。

16頁、重度、中度の受け皿の確保に向けた支援ということで、特別支援学校の生徒に直結するところだと思う。重度、中度の生徒が多く、共通して放課後等デイサービスの利用も多い。学校の立地が悪いこともあるが朝と放課後の送迎や療育、保護者のレスパイトを目的とした短期入所のニーズも増えている。生活介護について、年によりニーズに差はあるが、利用は続いていくため受け皿の確保は急務であると考えている。今後お願いしたい。

(丸田会長)

工賃の目標値について、県の総合計画の成果指標が工賃アップとなっていることから、その辺りも汲み取っている計画だと拝見した。

(丸山副会長)

見やすく、分かりやすい計画である。法人としても何をしたら良いかが分かるものである。

(丸田会長)

1点確認である。他の計画との関係性、位置付けについて敢えて記述をしていないのは意図があつてのことだと、良い方に理解している。関係性が文字に書かれていてもリアリティが無ければ形骸的なことになってしまうため、それを承知の上でオリジナリティのある計画にしたいということで意図的に省いたのではないかと理解した。説明があればお願いしたい。

(渡辺福祉課長)

各計画がどのような法律に基づいて策定されているかは承知している。現状市は全て行っている。計画は市民とサービス利用者、サービス提供者、市との共通

言語を担えればよいと思っている。難しいことより、丁寧に分かりやすいことが大切だと考え今回このような形にした。

(川瀬委員)

最初から、総花的に書くのではなく重点的な事項を絞り込み、このような形にしたいという市の話があり、それを了承した中で、必要なものに関しては肉付けをしていった。それを踏まえまとめられた計画であるため、良いと思う。

(丸田会長)

他にはいかが。

(一同意見なし)

(丸田会長)

意見が無いようなので、議事(1)については、了承することでよろしいか。

(一同、了承)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(2) 平成 29 年度相談支援に関する取組

(草野主任)

※別紙資料 3 にて説明

(川瀬委員)

2 点。

1 点目は資料 1 の 11 頁からも、計画相談は増えていることが分かるが基本相談については平成 27 年度に件数が増加し、平成 28 年度は落ち着いている。計画相談も含め、平成 29 年度の増加傾向等、件数の見込はある程度出ているか。

2 点目。基本相談については間口が広く、電話対応を含め時間も掛かる。当法人の事業所は精神障がい者を中心に支援している。精神障がい者は状態によっては 1 日に繰り返し同じことを確認することで気持ちを落ち着かせている。対応には時間とパワーが必要であるが、その辺りが数字には表れず、体制が強化されない。このことについてどのように考えるか。

(丸田会長)

1 点目と 2 点目を整理して答えて欲しい。2 点目の基本相談について、法人努力だけでは限界があるかもしれない。答えにくいところもあるかと思うが、行政は今後の支援をどのように考えているか。

(草野主任)

1 点目の質問について。

平成 29 年度の基本相談の件数について、まだ全て集計できてはいないが、平成 28 年度とほぼ同じ件数になるのではないかと思う。ただし、サービス利用に関する計画相談に係る相談が定着してきており、実際サービスに繋がる相談ではない相談にも計画相談を担当する相談支援専門員が対応している現状がある。それを併せると基本相談の件数は増加傾向にあると考える。

(渡辺福祉課長)

2点目の質問について。

計画相談の充実はサービス利用の入り口として重要な部分であると認識している。市としてどのようなことができるのか、今後4法人と協議していきたいと思うが、この場で具体的に言うことは難しい。

(丸田会長)

4事業所がチームを組み、それぞれが得意とする領域をこなすプラットホーム型の相談支援体制は私としては高い評価である。実際に相談支援を行っている事業者の立場から、自身をどのように評価しているか。

(川瀬委員)

基幹型相談支援センターについて三条市は平成33年度以降に設置の予定でいる。全国的に設置されている自治体も増えているが聞くところによると機能している所とそうでないところがあるようだ。それらを見極めながら三条市としてどのような形がいいかを次期で検討していくことになる。そのような中、基本相談はより身近な問題であるため、市にはもう少し踏み込んだ検討をして欲しい。

(阿部課長代理兼アドバザー)

相談者の件数について、障害者手帳を基準に障がい種別をカウントしているが、療育手帳を持っていても精神障がいを持つ方もおり、精神障がいへの対応が必要となるケースも多くなっている。一概に障がい種別ごとの傾向を見ることが難しい時代になってきていると感じる。

また、圏域地域生活支援センターを受託している立場上、他市町村の相談支援体制を見る機会が多い。県内には現在8箇所の基幹相談支援センターが立ち上がっている。それらを見てみるとセンターにどのような機能を持たせるかを1番に考えなければいけないと感じる。先行して設置している所の長所短所を見極めながらどのような形にするか検討していくのがいいのではないか。

基本相談については、計画相談との折り合いがつけられない状況にあると思うため、今後この協議会で協議していけばいいと思う。

(元川委員)

相談支援専門員について、圧倒的に数が足りない。ここにいる専従の相談支援専門員だけでなく、兼務の相談支援専門員も頑張ってくれている。協議会で事例検討等の勉強会を重ねる中で基本相談のスキルは向上してきていると思うが、計画相談に追われてしまっている。今後どうしていくかが課題である。

(佐藤委員)

サービスを提供する上では計画が一番大事である。現在4つの法人が連携を保った中で相談支援を行っていると言っても過言ではないと思う。今後は行政とも連携してやっていく必要があると考える。

(丸山子どもの育ちサポートセンター長)

相談支援専門員はストレスが溜まる仕事である。事業所単位で相談支援事業を行っている相談支援専門員が抱える課題を共有できる人が限られる。三条

市の場合は月 1 回事務局会議等で相談支援専門員と行政が集まりガス抜きができる環境が整っている。このようなこともあり厳しい状況の中でも相談支援事業が何とか維持できているのだと思う。

(川瀬委員)

専従職員の外に相談支援専門員になれる職員は少なく、課題である。適材適所もあるため、その辺りの見極めも難しい。繰り返しになるが計画相談に追われているのは事実である。基本相談が大事であるがそこに時間が割けない実態がある。兼務の辞令を出すことが良いことかどうかは分からないが、次年度は兼務の辞令を出そうと考えている。

(丸田会長)

これらの指摘については事務局で受け止めてもらい、今後の施策の中で配慮してもらいたい。

(平岡委員)

7 頁、身体障がいと精神障がいの中では健康・医療に関する相談が多いとあるが、相談する側が医療機関ではなく福祉の事業所に相談する背景には、信頼があるためだと思う。医療に携わる職員が多いと良いと思う。

(阿部課長代理兼アドバザー)

身体障がい者は医療との連携が必要なケースが多く、また精神障がい者は上手く医療機関に伝えたいことが伝えられないために相談支援専門員が本人と医療機関との橋渡しをする場合が多いと思う。

(平岡委員)

家族等も治療の方向性に対し焦る気持ちも多いと思う。医療機関に聞いた方がいいと思うことでも、相談者の立場を理解した上で相談に乗ってもらえるという点から相談支援専門員に相談することも多い。

(丸田会長)

計画相談も大切だが、やはり基本相談も大事である。対応ができるような相談支援体制の充実が課題である。

他にはいかが。

(一同意見なし)

(丸田会長)

意見が無いようなので、議事(2)については、了承することよろしいか。

(一同、了承)

(丸田会長)

了承することに決定する。

閉会